

中津胃腸病院 理念と基本方針 ～ 安心して、気持ちよくかかれる病院 ～

1. 消化器病を中心に、診断から治療まで迅速に、一貫性を持った最先端の医療を行う。
2. 「全ての医療は患者さまの為に」という気持ちを忘れず、説明・接遇・医療行為は親切安全を旨とする。
3. 地域医療の向上に貢献すべく、自らの研鑽を怠らず、学術活動や情報発信の努力精進を続ける。
4. 地域の期待に応えるため、救急・検診・予防医療・教育でも、能力の限り積極的に対応する。
5. 病診連携を円滑に保ち、受診・転院・セカンドオピニオンにも、最大限の便宜を図る。

外来診療時間

- 午前 9:00～12:00 (受付 8:30～11:30)
- 午後 14:00～17:30 (受付 13:30～17:00)

休診日

休診日:土曜日午後・日曜日・祝日・年末年始など
※急患の方はこの限りではありません。

病床数

医療法承認病床数 112床

診療科目

- 外科
- 消化器外科
- 内科
- 消化器内科
- 肛門外科
- リハビリテーション科
- 疼痛緩和内科
- 麻酔科



🚗 JR中津駅より約10分
東九州自動車道 中津ICより 約15分

🚕 中津駅より タクシー 約10分


🚌 中津観光バス 大貞車庫行
約15分 園田下車すぐ

患者さまの義務

- 患者さまは、協力的・積極的に診療に参加してください。
- 患者さまは、自分自身の健康に関する情報を正直かつ正確に伝える必要があります。
- 他の患者さまの治療や、職員の医療行為の妨げにならないように病院の規則や指示を守る必要があります。
- 医療費は、遅滞なくお支払いください。

患者さまの権利

- 患者さまは、何ら差別することなく、どなたでも平等に医療を受けることができます。
- 患者さまは、必要なときに援助・助力を求め、最善の医療を受けることができます。
- 患者さまは、医療機関を自由に選択し、複数の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることができます。
- 患者さまは、検査や治療の目的・方法・内容・危険性について、十分に理解できるまで説明を受けることができます。
- 患者さまは、自分自身の診療に関する情報の提供を受けることができます。
- 患者さまは、十分な説明や助言・協力を得たうえで、あなたの意思に基づいて医療行為を受け、あるいは拒否することができます。
- 患者さまはプライバシーに関する権利を有し、医療に関する個人情報保護されます。

 医療法人社団
中津胃腸病院

〒871-0162
大分県中津市大字永添510番地
TEL:0979-24-1632(代表)
FAX:0979-22-9800(代表)
<https://n-icho.or.jp>

入院のご案内

このたびのご入院に際し心よりお見舞い申し上げます。
このパンフレットには、入院にあたってのご案内とご協力をお願いする事項が記載されております。

ご家族の方と一緒に確認をお願いいたします。

なお、このパンフレットは退院されるまで大切に保管をお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。
患者さまの1日も早いご回復をスタッフ一同で努力してまいります。
皆さまのご協力をお願いいたします。

月 日 () 時 分

1階受付にお越しください

時間前に来院をされても、予定時間までは病棟にご案内することができない場合もありますのでご了承ください。
ご都合により予定日時に入院ができない場合はご連絡をお願いいたします。

救急告示病院／日本医療機能評価機構認定病院
医療法人社団 中津胃腸病院

入院手続きの流れ

- 入院申込書・保険外負担に関する同意書に必要事項をご記入のうえ、受付窓口までご提出ください。
その際、診察券・保険証・限度額認定証(減額認定証)・印鑑をご持参ください。
※入院中に健康保険証などに変更があれば、速やかに受付窓口へご提出ください。
ご提出がない場合、保険扱いができないことがあります。
- 過去3ヶ月以内に当院以外での入院歴がある方はお申し出ください。
また、退院証明書をお持ちであれば、受付にご提出ください。
- 当院では厚生労働省の指導のもとで7対1の看護体系を届けております。
患者さまの治療計画を立て在宅復帰を目指してまいります。
在宅復帰を強化するために病床移動が必要な場合もあります。
ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

入院生活について

入院中は、病気の治療・療養に専念していただける環境を準備しています。
安静にして、よりよい入院生活を過ごしていただきますようご協力をお願いします。

● 病棟の日程(曜日や当日の状況により変更になる場合もあります)

6:00	起床・検温(必要な方のみ)
7:30	朝食
9:00 ~ 11:30	回診
9:00 ~ 11:30	検温(必要な方のみ) 前日の尿と便の回数を確認しますので記録をお願い致します
12:00	昼食
13:00 ~ 14:00	検温(全員検温)
14:00	総回診(金曜日)
18:00	夕食
19:00	検温(必要な方のみ)
21:00	消灯・検温(必要な方のみ)

入院時必要なもののチェックリスト

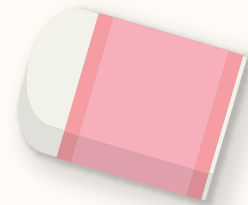
受付で必要なもの

- 健康保険証
- 診察券
- 入院申込書
(必要事項をご記入のうえお持ちください)
- 印鑑
- 限度額適用認定証
- 各種医療受給者証(お持ちの方のみ)
- 退院証明書
(他の病院で3ヶ月以内に入院されていた方)
- 保険外負担に関する同意書

入院生活に必要なもの

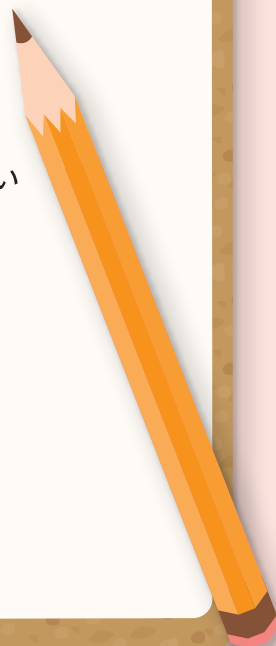
- 服用中のお薬
- 洗面用具(ボディソープか石鹸・シャンプー・リンスなど)
- 歯ブラシ・歯磨き粉・歯磨き用プラスチックコップ
- (義歯の方は)義歯専用ケース
- お箸・スプーン(介助者はプラスチック以外)
- 湯のみ(蓋つきプラスチックコップ)
※陶器は破損する可能性があるためプラスチック製のものをご準備ください。
- 着替え
※病衣はご希望の方へ準備いたします。(使用料1日100円)
- 肌着(3~5枚/1週間)
※ご自身で洗濯ができない患者さまで、ご家族の方が頻りに来院できない場合は、多めに替えをご準備ください。
- 履き物
※滑りにくく履き慣れたものをお持ちください。
- タオル(5枚/1週間)・バスタオル3枚
- ティッシュペーパー2~3箱
- (男性は)電動シェーバーまたはT字カミソリ
- 洗濯物を入れる袋(買い物袋やエコバッグなど)
※ご自身で洗濯ができない方はご準備ください。
- 携帯電話の充電器
- イヤホン(テレビをご利用になる方)

よく確認しましょう



介護が必要な患者さま

- 介護が必要な方は、うがいが必要な歯磨き粉やマウスウォッシュをご準備ください
※そごう薬局にもございます。詳しくは病棟スタッフへお尋ねください。
 - 薬のみまたはストローカップ
 - 食事用エプロン
 - 皮膚が弱い方はレッグウォーマーまたはアームウォーマー
(皮膚をベッド柵などの外部刺激から守るため)
 - おしりふき
 - 前開きの肌着
 - 保湿剤
- ※全ての持ち物に必ずお名前の記入をお願いいたします。
※他の医療機関からのお薬を服用されている場合はご持参をお願いいたします。





検査および処置について

- 事前に内容、時間、準備するものなどについては、主治医、看護師より説明をいたします。
- 検査および処置によっては、食事や水分の摂取が禁止されることがございますのでご了承ください。



入浴について

- 入浴（シャワー浴）は医師の許可が必要です。看護師にお申し出ください。
- 患者浴室は1階です。
介助が必要な場合は、3階の介助浴室か機械浴室を使用可能です。
- 時間を厳守するようお願いいたします。
- 日曜日はお休みです。
必要な方は、スタッフステーションへお申し出ください。

曜日	月	火	水	木	金	土
時間						
11:00 ～ 13:00	男性	女性	男性	女性	男性	女性
13:00～14:30	介助浴の方専用					
15:00 ～ 17:00	女性	男性	女性	男性	女性	男性



ゴミの処理について

- 燃えるゴミ、カン、ビンに分けて所定のゴミ箱に入れてください。



食事について

- 病棟または食堂での食事となります。お箸、スプーン、コップなどを持参してください。
- 食堂で食事を準備させていただく患者さまにはあらかじめスタッフが声をおかけいたします。
- 病院食以外の食べ物は治療上あるいは感染予防上、お控えください。
- お湯、冷水は食堂ラウンジに給湯器を24時間常設しています。
ご自由にご利用ください。

朝食 7:30

昼食 12:00

夕食 18:00



検温について

- 検温の時間はベッド上で安静にしてお待ちください。
また、10時の検温の時には前日の尿・便の回数をお尋ねします。
- お体の不調・心配事など、ご遠慮なくご相談ください。

1日2回の場合 10時・14時

1日4回の場合 6時・10時・14時・19時



お薬について

- 当院で処方されたもの以外のお薬をお持ちの患者さまは、必ず主治医、看護師にお知らせください。
持参されたお薬は、内容を薬剤師が調べますので、一旦お預かりします。
- 薬剤師が服薬の指導を行っていますので、薬について詳しいお話を希望される方は、主治医、看護師へお申し出ください。



リネンについて

- ベッドシーツ、枕カバー、包布類は週1回交換いたします。
- 病衣の貸し出しを行っておりますので、ご希望の方は看護師にお申し出ください。
私物のねまきでも構いません。
病衣をご希望の方は別途使用料金（1日100円）を頂きます。病衣交換は週に2回（火・金）です。
- 汚れた時や、希望時はお申し出ください。



冷蔵庫の使用について

- 冷蔵庫は食堂備え付けの冷蔵庫をお使いください。
必要最小限で、品物または袋にお名前を書いてご利用ください。
- 冷蔵庫は週1回清掃日となっております。
1週間を超えたものや、賞味期限が切れているものは処分させていただきます。
また、退院時、忘れずにお持ち帰りください。



電気製品の持ち込みについて

- 原則、持ち込みはできません。
テレビに接続するゲーム機やノートパソコンなどは、治療の妨げとなることがありますので、ご了承ください。



点灯・消灯時間について

点灯時間**6時****消灯時間****21時**

テレビの使用について

- テレビは必ずイヤホンをご使用ください。
（イヤホンは売店で販売しています）
- テレビカードは、各階に自動販売機がありますので、そちらで購入してください。
1枚1,000円で20時間使用できます。
- カードの残り時間は「分」で表示されます。（例：残り20時間→1200）
- ご利用されなかった分の精算は、1階受付で行っております。
- 使用時間は**6時～21時**です。消灯後の使用は控えていただきますようお願いいたします。



洗濯について

- ご自宅に持ち帰るか、各階洗面所に洗濯機、乾燥機（有料）を設置していますのでご利用ください。
使用時間は**9時～20時**となっております。ご協力をお願いいたします。
- 下着、タオル等の洗濯を代行する業者もありますので、お気軽にご相談ください。

外出・外泊について

- 入院中に外出・外泊をされる場合は、主治医の許可が必要です。必要に応じてご相談ください。
なお、病状によっては許可できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
 - 外出・外泊の際には、所定の用紙に記載の上、看護師に提出してください。
 - 入院されている病棟以外に出られる時には必ず行き先を看護師へお伝えください。
- ※無断外出・外泊はできません。事実確認のうえで退院をしていただく場合もあります。

他の医療機関への受診について

入院中、原則として他院で診療や投薬を受けることはできません。
当院以外の病院・医院へ受診（ご家族の方が薬のみもらいに行く場合も含む）を希望される場合は、必ず主治医または看護師にご相談ください。

手続きせず他院へ受診されますと保険関係上、当院および受診医療施設にて支障が生じる可能性がありますので、必ず事前に連絡をいただけますようお願いいたします。定期的な受診や、ご家族が予約された場合でも、必ずスタッフまでお知らせください。

退院について

- 退院の決定は主治医が行います。
何かお困りの場合は、主治医および病棟師長や地域連携センターまでお問い合わせください。
- 退院は、原則平日の午前中とさせていただきます。

面会について

- 療養環境保持のため面会やお見舞いの時間を設定しています。
面会の際は、食堂ラウンジをご利用ください。
また、他の入院患者さまやご家族の迷惑にならないよう、ご注意ください。
- 面会希望の方はスタッフステーションまで許可をお求めください。
病状によってはご面会をお断りする場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 小さいお子さまのお見舞いはなるべくご遠慮ください。
- 入院中、面会制限をご希望の方は、受付へお申し出ください。
- 患者さまとの電話の取次ぎは、緊急時を除き消灯時間の21時までとさせていただきます。

面会時間	月～土曜日 13時～19時	病院の出入り口は、19時以降閉鎖されます。 御用のある方は、夜間通用口インターホンを 押してください。
	日曜日・祝日 10時～19時	

電話によるお問い合わせについて

個人情報保護法により、お電話による入院の有無や病棟・病室のお問い合わせについてはご案内をいたしておりません。あらかじめ、ご家族や関係者の方にご連絡ください。

付き添いについて

- ご家族が付き添いを希望される場合は、スタッフまでお申し出ください。
患者さまの病状によってはお控えいただく場合もありますのでご理解をお願いいたします。
- 寝具や食事に関しては各自で準備をお願いします。
- 簡易式ベッドの貸出（無料）はございますので、ご希望の場合は看護師にお申し出ください。
- 付き添いについて何かお困りの場合は、スタッフまでご相談ください。

病院からのお願い

入院の際の注意事項

- すべての患者さまが適切な医療を受けられるよう、他の患者さまの治療や職員の医療行為の妨げにならないように病院の規則や指示を守る必要があります。守れない場合は退院していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 防犯上、安全上の目的で、病院玄関など院内各所に監視カメラを設置しております。なお、個人情報となる画像は上記の目的以外には使用いたしません。
- 病院内の設備や備品は、大切にご利用ください。破損、紛失などの場合は弁償していただくことがあります。

禁煙・禁酒について

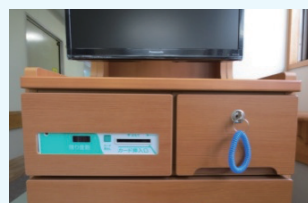
- 病院の敷地内は全面禁煙です。**
健康増進法第25条の定めにより、受動喫煙防止のため喫煙を禁止させていただきます。
特に入院中は健康(療養)のため禁煙をお願いします。
- 病院内での飲酒は固くお断り**します。

迷惑行為の禁止について

- 飲酒・賭け事は固く禁じます。
- 火気、その他危険物の持ち込みは禁止します。
- 周りの方にご迷惑を及ぼす場合は退院していただくことがあります。
また、暴力、暴言、セクシャルハラスメント、ストーカー行為等があった場合は警察に通報することがあります。

貴重品の取り扱いについて

- 事故防止のため、貴重品および金銭の持ち込みは、必要最小限をお願いいたします。当院ではお預かりすることができませんので、床頭台の鍵がかかる引き出しをご利用ください。
- 鍵はなくさないように注意し、退院時に必ず返却をお願いします。
- 個人の責任で保管していただきます。紛失・盗難は当院では責任をおいませ**ん。



身体装備品について

義歯・補聴器・眼鏡等の身体装備品の入院中の紛失・破損が問題になることがあります。ゴミ箱に混入したり洗濯物やリネン交換に混入したりすることが原因として考えられます。当院スタッフもできる限り紛失することがないようにチェックいたしますが、当院では紛失・破損時の責任は負いかねますのでご了承ください。紛失・破損しないようご家族の皆さまにもこれらの身体装備品についての管理にご協力いただけますようお願いいたします。

病室について

- 病状優先にてお部屋を決めさせていただいております。病状の経過により病室の移動をお願いしております。
- 荷物は最小限にして整理整頓をお願いします。荷物は個人の責任で保管していただきます。紛失・盗難は当院では責任をおいませ
- 空いているベッドには、荷物を置いたり腰掛けたりしないようにお願いします。次の患者さまの入院の妨げになります。
※お部屋のご希望は受けることはできません。ご理解、ご協力をお願いします。

電話について

- 電話の取次ぎは、緊急時を除き消灯時間の21時までとしております。
- 携帯電話の利用については、場所・病状により制限をさせていただいております。着信はマナーモードにするなど、周囲へのご配慮をお願いいたします。
- 公衆電話は1階・3階に設置しております。

駐車場について

入院中は、自家用車などを駐車したままにしないようお願いします。入院患者さまは送迎してもらうか、公共の乗り物をご利用いただき、入院中の駐車はご遠慮ください。やむを得ない理由で駐車場を利用する場合は、入院時にお知らせください。**駐車場内での破損・盗難・事故等について、当院は一切の責任をおいませ**ん。

費用について

費用について

入院費および治療費は、加入されておられる健康保険法などにより定められています。また、一部負担金は、各医療保険の規定に基づいてお支払いいただきます。

医療費算定方式について

一般病棟に入院された患者さまは、診療行為ごとの料金を計算する「出来高方式」です。診察、手術、注射、検査など、細分化された一つ一つの医療行為ごとに点数を設定し、それらを合計したものが医療費になります。

保険外負担に関する事項

- おむつ、尿とりパット類、腹帯、T字帯、服薬ゼリーなど使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。入院時に同意書を頂いておりますのでご了承ください。
- 個室使用料(412号室、413号室、414号室)1日につき3,300円必要です。
- 入院時食事負担額として1食につき460円を頂きます。
- 日常生活に必要な消耗品等(ティッシュ等)、入浴洗面等の備品は、全て個人負担になります。

特定療養費に関する事項

同一症状による通算の入院期間が180日を超えますと、患者さまの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養の対象となり、入院料の15%は特定療養費として、当院で定められている金額(1日につき2,720円)を患者さまにご負担していただきます。

お支払いについて

入院費用のお支払い・手続き

- 入院費は月末に締め切り、翌月の15日頃請求書を直接お知らせいたしますので、1週間以内に1階会計窓口までお支払いをお願いいたします。
- 月の途中で退院の場合には、前日の夕方までに概算をお知らせいたしますので、退院の際に1階会計窓口までお支払いをお願いいたします。やむを得ず退院時にお支払いが困難な場合は、「後払い申請書」に必要事項のご記入をお願いいたします。(印鑑必要)
- 領収証は、税額控除や高額療養費の支給を受ける場合に必要です。再発行はいたしかねますので、大切に保管してください。

お支払い方法

1階会計窓口にてお願いいたします。(平日8:30~17:00)

※不明な点につきましては1階受付にて、ご相談ください。

診断書について

- 会社などに提出する診断書を希望される方は、医師・看護師へお声をおかけください。
 - 入院証明書・診断書等を希望される方は、受付へお申し出ください。(お渡しには1~2週間程かかる場合がありますのでご了承ください)
 - 生命保険の書類の記入を希望される方は、退院時受付へ書類をご提出ください。(書類は10~14日、内容によりそれ以上かかる場合がありますのでご了承ください)
- ※料金は受付でご確認ください。

高額療養費制度のご案内

高額療養費制度とは

医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1ヶ月(暦月:1日から末日まで)で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。
※入院期間が月をまたいだ場合は、それぞれの月ごとの計算となります。入院時の食事代、差額ベッド代(室料)、病衣などは含まれません。

制度利用方法

- ① 加入している公的医療保険に高額療養費の支給申請書に領収書を添付し提出(事後申請)
 - ② 加入している公的医療保険に「限度額適用認定証」の申請を行う(事前申請)
- ※②の場合、病院窓口でのお支払いを自己負担限度額までにとどめることができ、一度に用意する費用が少なく済みますので、事前申請をおすすめします。

手続き先

- ① 社会保険加入者…健康保険組合、協会けんぽの都道府県支部、共済組合
- ② 国民保険加入者…市町村役場
- ③ 後期高齢者医療…市町村役場(中津市→健康保険年金課 高齢者医療係)

70歳未満の方の場合【限度額適用認定証】【限度額適用・標準負担額減額認定証】

対象者	自己負担限度額(月額)	多数該当
ア.標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ.標準報酬月額53~79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ.標準報酬月額28~50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ.標準報酬月額26万円以下	57,600円	44,400円
オ.低所得者:住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上の方の場合【限度額適用認定証】【限度額適用・標準負担額減額認定証】

対象者	自己負担限度額(月額)		多数該当
	世帯単位(入院・外来)	個人単位(外来)	
現役並み所得者Ⅲ 標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
現役並み所得者Ⅱ 標準報酬月額53~79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
現役並み所得者Ⅰ 標準報酬月額28~50万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一般	57,600円	18,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	24,600円	8,000円	
低所得者Ⅰ	15,000円	8,000円	

※診療費用請求は1ヶ月ごとに行われますので入院した月の退院または月末までにご提示ください。間に合わなかった場合は、一度お支払い後に高額療養費支給申請の手続きを行っていただく必要があります。認定証をお持ちであっても、ご提示がなかった場合は通常通りの計算となりますのでご了承ください。
※多数該当とは、同じ世帯で直近12ヶ月の間に3回以上高額療養費の対象になった場合、4回目から自己負担限度額がさらに引き下げられる制度のことです。

患者さま・ご家族の方へ



患者支援・相談窓口のご案内

病気になると、不安や苦痛はもちろん、療養生活を含め、生活に関する様々な心配事が出てきます。当院では、看護師・医療ソーシャルワーカーが、患者さまやご家族の皆さまからの相談に応じています。お気軽に1階受付または病棟スタッフまでお申し出ください。

【相談内容】

- 診療に関すること
- 医療費に関すること
- 緩和ケアに関すること
- 介護保険や身体障害者手帳の申請や各種制度や手続きについて
- 入院生活に関すること
- 福祉サービス、退院後の生活に関すること
- 医療安全に関すること
- カルテ開示について
- セカンドオピニオン
- 職員の接遇、マナー、環境など
- その他、ご意見・ご要望について

【相談時間】

月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

【相談方法】

面談と電話

【相談料】

無料

※相談内容の秘密は厳守します

中津胃腸病院
地域連携センター
TEL:0979-22-9815



訪問診療センター

当院の訪問診療センターは、「全ての医療は患者さまの為に」という基本方針の下、在宅での療養をご希望される患者さまにとって、最良なサポートとは何かを考え、在宅での療養生活をお手伝いさせていただきます。

ご家族にこのような方がいましたら
お気軽にご相談ください

- 加齢による筋力低下で通院困難な方
- 認知症や脳卒中後遺症などで通院困難な方
- 褥瘡、経管栄養、在宅酸素など特別な医療処置が必要な方
- できるだけご自宅で最期まで過ごしたい方

など

【相談窓口】

中津胃腸病院
訪問診療センター
TEL:0979-64-6256

院内のご案内



売店について

- 1階売店では各種衛生用品・日用雑貨・文具・飲食品等を置いてあります。

販売時間	
月～金曜日	9:30～16:00
土曜日	9:30～14:00
日曜日・祝日	休み

- ポストは正面玄関前にあります。

災害時の対応について

- 非常口(3ヶ所)と非常階段は必ずご確認をお願いいたします。非常階段は各階の東側と西側と北側にあります。
- 当施設は万が一、停電になっても瞬時に非常電源または自家発電装置が作動しますのでご安心ください。
- 火災やその他の災害が発生した場合は、落ち着いて当院スタッフの指示に従って行動してください。
- 非常時、エレベーターは絶対に使用しないでください。

【避難時】

- 歩ける方は、スタッフの誘導に従ってください。
- 歩けない方は、スタッフが誘導するまで、あわてずに少しお待ちください。
- 病室を離れている方はすぐ近くのスタッフの指示に従ってください。

せん妄の予防と対策について

「せん妄」とは、脱水、発熱、薬物、入院による環境の変化などでストレスがかかったときに生じる一時的な脳の機能の乱れで、入院された患者さま、特に高齢者に見られることがあります。急激な環境の変化にとまどい、不安が強くなり、混乱し、いつもとは違う言葉をつかったり、行動をとったりしてしまうことがあります。適切な対応により改善することができます。

せん妄になりやすいひとは

- 高齢の方
- 認知症の方、物忘れが目立ってきた方
- 脳梗塞や脳出血になったことがある方
- アルコールをたくさん飲む習慣がある方
- 以前に「せん妄」になったことがある方

せん妄は、危険な行動や治療の妨げにつながる可能性があります。注意深く観察し、早めに発見、解決することが大切です。



せん妄の症状とは

- 体調が悪い
 - 手術の後
 - 新しい薬が身体に合わない
- などの原因で意識が混乱することで
多くの方は治療により回復します



「せん妄」のときは、このような変化があります
(すべての方に見られるわけではありません)

- 意識がぼんやりとしている
- 話していることをつじつまが合わない
- 今日が何月何日かわからない、病院にいるか自宅にいるかわからない
- 実際にはないものを見えると言う、現実ではないことを言う
- 昼間眠って夜に眠れない
- 何度もベッドから起き上がり、どこかへ行こうとする
- 荒っぽくなったり怒りっぽくなったりする
- 治療していることを忘れて点滴などのチューブ類を抜いてしまう



患者さまとご家族に看護師と一緒に協力していただくこと

- 昼間は日光をとり込んで部屋を明るくしましょう
- 普段使用している眼鏡、補聴器は手の届くところに準備しておきましょう
- 時計やカレンダーを見えるところに置いて時間の感覚を取り戻しましょう
- 睡眠リズムを整えるために、日中の活動の助けとなるものを活用しましょう
(本・テレビ・会話・散歩など)
- つじつまが合わない会話であっても、患者さまの言うことを否定せずに付き合い、安心できるような会話をしましょう(間違いを正すことは患者さまを傷つけることがあります)



せん妄の治療

せん妄は、原因が取り除かれればよくなる可能性が十分あります。原因に対しての処置・治療を行い、患者さまが落ち着き、安心できる環境を整えます。

- 病室などの環境調整
- 原因となっている薬を変更・中止
- 点滴で脱水を治療
- 眠れないときや落ち着かないときには神経が落ち着く薬を使用 など

私たちは安全に、安心して入院生活を送ることができるように援助していきます。患者さまの不安を少しでも減らすことができるようにご家族へご協力のご連絡をさせていただく場合があります。わからないこと、お困りのことがありましたらスタッフにご相談ください。

転倒・転落防止対策について

当院では安全で快適な入院生活を過ごしていただくため、転倒・転落の予防に努めております。しかしながら、入院中は環境が変わるうえに、筋力・体力の低下から思いがけない転倒やベッドからの転落が少なくありません。安全な入院生活を送るために患者さまやご家族の方々と一緒に転倒・転落の予防に努めますのでご協力をお願いいたします。



◇ベッドの高さは座って足がつく高さに調整します

◇両足をしっかり床につけて立ちましょう



◇手すりや杖を使いましょう



◇転落予防のためベッド柵を使いましょう



◇オーバーテーブルや床頭台を支えにすると動くので危険です



◇睡眠薬や安定剤を服用されている方はふらつく危険があります。心配な方は看護師が助助します。ご遠慮なくお呼びください



◇スリッパは滑りやすく危険です。安全な靴をおすすめします。◇床が濡れていると滑りやすく危険です。水回りは特に注意しましょう



◇車椅子の乗り降りには必ずブレーキをかけましょう

◇移動時には足台に足を乗せましょう



◇足を乗せるところに立つと危険です

◇足台をあげて床に両足をつけて立ちましょう



◇点滴台を使用する際はゆっくり歩きましょう

◇段差や障害物に注意してください

患者さまの個人情報保護についてのお知らせ

中津胃腸病院では、患者さまに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さまの個人情報の取り扱いにも万全の体制で取り組んでいます。

個人情報の利用目的について

当院では、患者さまの個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さまから同意をいただくこととしております。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当院では、患者さまの個人情報の開示・訂正・利用停止につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。手続きのほか、ご不明な点につきましては、受付までお気軽にお尋ねください。

中津胃腸病院における患者さまの個人情報の利用目的

中津胃腸病院内部での利用

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| (1)患者さまに提供する医療サービス | (2)医療保険事務 |
| (3)入院中および入退院等の病棟管理 | (4)会計・経理 |
| (5)医療事故等の報告 | (6)患者さまへの医療サービスの向上 |
| (7)院内医療実習および教育への協力 | (8)医療の質の向上を目的とした院内症例研究 |
| (9)その他、患者さまにかかる管理運営事項 | |

他の事業者等への情報提供としての利用

- (1)他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等と連携
- (2)他の医療機関等からの照会への回答
- (3)患者さまの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4)検体検査業務等の業務委託
- (5)ご家族等への病状説明
- (6)保険事務の委託
- (7)審査支払機関へのレセプトの提供
- (8)審査支払機関または保険者からの照会への回答
- (9)事業者等から委託を受けた健康診断にかかる、事業者等へのその結果通知
- (10)医師賠償責任保険等にかかる、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- (11)その他、患者さまへの医療保険事務に関する利用

その他

- (1)医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - (2)外部監査機関への情報提供
 - (3)学術研究のための基礎資料
- *上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意がたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
*お申し出がないものについては、同意していただけましたものとさせていただきます。
*これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等することができます。

一般病床と地域包括ケア病床

当院の入院治療では、患者さまの急性期治療を主に行っており、症状の治癒および安定を目指して早期退院をしていただくことに職員一同邁進しております。

また、厚生労働省の指導のもとに患者さまの在宅・社会復帰を確立するために『地域包括ケア病床』を設立しております。これにより安心して退院していただけることとご家族の負担も軽減されることと考えます。

当院では、この2つの入院病床を患者さまの要望・容態に合わせて活用してまいります。



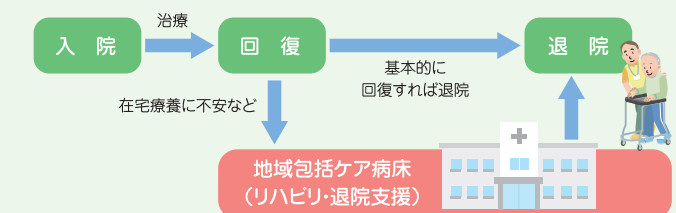
地域包括ケア病床とは

急性期治療を経過し、病状が安定した患者さまに対して、自宅や介護施設への在宅復帰に向けたリハビリや食事改善など退院支援を、効率的かつ密度の高い医療を提供するために、厳しい施設基準をクリアし、厚生労働省から許可を受けた“在宅復帰支援のための病床”です。心身が回復するよう医師や薬剤師、看護師・管理栄養士・リハビリセラピストにより、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また、在宅介護支援事業所のケアマネージャーも患者さまとご家族に介護保険の申請およびケアプラン作成などのサポートをさせていただきます。



地域包括ケア病床対象の患者さま

- 1.当院にてもう少し経過観察が必要になる方
- 2.在宅復帰へ向けて積極的なリハビリが必要な方
- 3.在宅での療養準備が必要な方



ただし、該当病床に入室後、最長60日以内での退院が原則となります。上記のような患者さまのために、当院では「地域包括ケア病床」をご用意し、安心して退院していただけるよう努めております。なお、「地域包括ケア病床」への移行は主治医または担当医師が判断し、スタッフが患者さまおよびご家族の方に説明をさせていただき、ご了承いただいた患者さまを地域包括ケア病床へ移動し継続入院となります。



入院費はどうなりますか？

地域包括ケア病棟入院医療管理料を算定しますので、包括制となります。詳しくは受付にてお尋ねください。なお、70歳以上の方は月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。また、入室された後には、他医療機関の受診は原則として行えませんがご相談に応じます。ご協力をお願いします。



ご相談・お問い合わせ

地域包括ケア病床についてのお問い合わせやご相談は「地域連携センター」までお尋ねください。